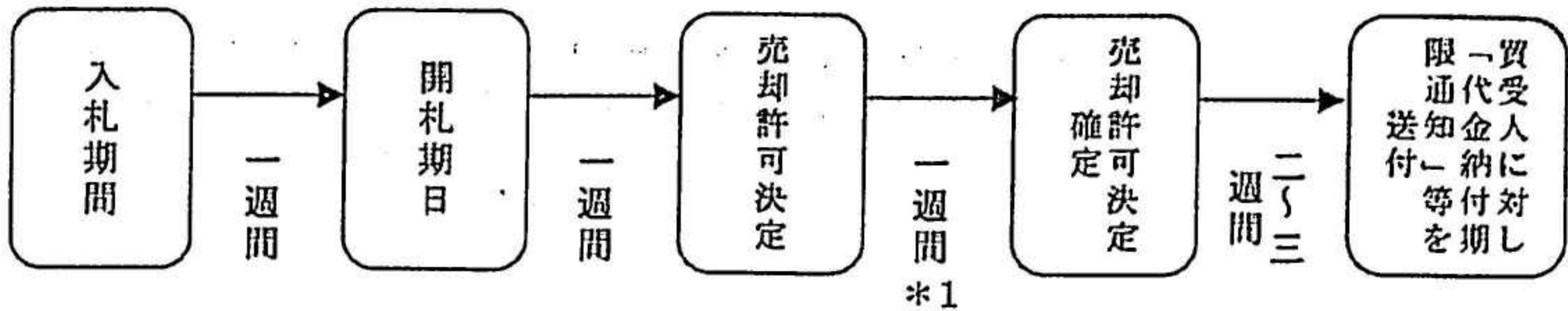


1 期間入札から代金納付期限通知までの流れ



*1 売却許可決定に対し、適法な執行抗告があった場合には、これ以上の期間を要することがあります。

2 期間入札における入札方法

入札に参加するには、次の(1)の要領で買受申出のための保証金を入金した後、(2)記載の「提出書類」を執行官室不動産部に持参又は送付(※1参照)する必要があります。

入札書を提出した後は、入札の取消しや入札書の記載を訂正・追加することはできません。

共同入札を希望する場合は、あらかじめ、執行官の許可を受ける必要があります(「共同入札買受許可申立書」の記載例については、「3 共同入札に必要な書類の記載例等」(裏図-5)を参照してください。)

(1) 保証金の入金手続

保証金(売却基準価額の10分の2以上の金額で、「期間入札の公告」に記載された「買受申出保証額」)は、金融機関の窓口で、裁判所専用の「振込依頼書」(図-1参照)を用いて、「三井住友銀行目黒支店・当座預金(口座番号 6201783)・東京地裁執行センター」宛てに振り込んでください。その際、金融機関から交付される「保管金受入手続添付書」(「振込依頼書」の2枚目)及び「振込金(兼手数料)受取書」(同3枚目)の各「取扱店領収印」欄に領収印が押されていることを確認してください。

金融機関等の発行する、支払保証委託契約証明書を提出することによって保証金を提供することもできます。

- ※1 郵送等によって入札書を提出する場合には、①「入札書在中」と記載してある入札封筒に、「開札期日」、「事件番号」、「物件番号」(「期間入札の公告」記載の物件番号)を記載する。
- ②この入札封筒に入札書のみを入れて封をする。
- ③別封筒を用意し、入札書を入れた入札封筒とともに、次の(2)に記載する提出書類を入れる。

なお、郵便の他、「民間事業者による信書の送達に関する法律」に基づいて許可を受けた業者が扱う信書便によって提出することもできます。

(図-1)

(1枚目の用紙)

2枚目の「裁判所提出用」を入札保証金振込証明書(図-3参照)の表面下部に貼付する

裁判所保管金	振込依頼書(兼入金伝票)	科目
三井住友銀行目黒支店	6201783	トウキョウチサイシッコウセンター
東京地裁執行センター	15ケ 11234	入札人民名様
東京目黒区目黒本町二丁目26番14号		

(2枚目の用紙)

裁判所保管金	保管金受入手続添付書	裁判所提出用
三井住友銀行目黒支店	6201783	金額 1,200,000.00
東京地裁執行センター	15ケ 11234	取扱店領収印
入札人民名様		
東京目黒区目黒本町二丁目26番14号		

領収印を確認する

注意) 入札保証金は、所定の入札期間満了までに裁判所の預金口座に入金済みとなる必要がありますので、振込みは「電信扱い」にしてください。

問い合わせ先 / 〒152-8527 東京都目黒区目黒本町2-26-14
 東京地方裁判所民事執行センター2階 執行官室不動産部
 ☎ 03-5721-6395
 受付時間 / 午前9時 ~ 午後5時 (ただし、正午~午後1時を除く)

* 入札に関する業務は、霞が関庁舎では取り扱っていませんので、ご注意ください。

(2) 提出書類

① 入札書

単独入札の場合はピンク色の入札書用紙(図-2参照)を、共同入札の場合はみどり色の入札書用紙(裏図-4参照)を使用してください。

いずれの場合も、図-2、裏図-4の記載例及び各用紙の「注意」をよく読んで、それに従って記載してください。

「入札書在中」と記載された入札封筒には、入札書以外の書面は入れないでください。

② 入札保証金振込証明書(図-3参照)

入札保証金振込証明書用紙に必要事項を記載の上、表面下部に、金融機関から交付を受けた「保証金受入手続添付書(裁判所提出用)」(図-1参照)を貼付し、入札保証金振込証明書の「入札保証金提出者」欄に用いた印鑑を使用して割印してください。

③ 添付書類(証明書類は、いずれも、発行後3か月以内のもの)

- ・法人 ... 代表者の資格証明書又は登記事項証明書
- ・個人 ... 住民票
- ・外国人 ... 外国人登録証明書又は外国人登録記載事項証明書
- ・共同入札 ... 共同入札買受許可申立書(裏図-5参照)
 - ・日本人の場合は、続柄の明記された全員の住民票
 - ・外国人の場合は、続柄の明記された全員の外国人登録原票記載事項証明書
- ・代理人による入札 ... 代理委任状(入札行為を事実上代行する場合は不要)
 - ・代理人が法人の場合は、代表者の資格証明書又は登記事項証明書

④ 印鑑(入札書類に用いた印鑑)

「(2)提出書類」を執行官室不動産部に持参する際、入札書類の訂正に必要になります。

(図-2)

(個人)住民票の住所を記入する
(法人)資格証明書の住所を記入する

入札書(期間入札)																					
平成17年00月××日																					
東京地方裁判所執行官 院																					
事件番号	平成15年(ケ)第1234号																				
物件番号	1, 2																				
入札人住所又は所在地	〒152-8527 東京都目黒区目黒本町二丁目26番14号 (フリガナ) (個人の場合) 田中太郎 氏名又は名称 (法人の場合) 株式会社 田中商事 代表者の資格及び氏名(法人の場合のみ記載) 代表取締役 田中太郎 電話 03(5721)6395																				
代理人住所	〒100-8920 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号 氏名 外木太郎 電話 03(3581)5411																				
入札保証	<table border="1"> <tr> <th>百</th> <th>十</th> <th>千</th> <th>万</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>円</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	百	十	千	万	十	万	千	百	十	円			6	8	0	0	0	0	0	0
百	十	千	万	十	万	千	百	十	円												
		6	8	0	0	0	0	0	0												
保証の 保証方法	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 保証金 保証の額 12,000,000 円																				

代理人による入札行為を事実上代行する場合は「代理人」欄の記載は不要

提出年月日を記入する

振込みをした(売却基準価額の10分の2以上の)額

(図-3)

入札保証金振込証明書	
本人の住所	〒11512-815217 東京都目黒区目黒本町二丁目26番14号
フリガナ	(個人の場合) 田中太郎 (法人の場合) 株式会社 田中商事 代表取締役 田中太郎
保証金提出者の住所	〒11512-815217 東京都目黒区目黒本町二丁目26番14号
フリガナ	田中太郎
保証金提出者の氏名	田中太郎
口座番号	1234567
口座名義人の氏名	田中太郎

同一の氏名を記載、同一の印鑑を押印

注意) 開札の結果、返還すべき保証金は、あらかじめ申出のあった金融機関の口座へ振り込む方法で返還します。

なお、郵便口座への振込みはできません。

銀行届出印である必要はない

e-MAX 入札に必要な書類の記載例等

- (1) 共同入札用の入札書 (図-4参照)
- (2) 共同入札買受許可申立書 (図-5参照)
- (3) 入札保証金振込証明書

共同入札の場合、保証金の振込みを、入札人のうちの1人が代表者となって行うことができる他、共同入札人が複数人によって保証金を振り込むこともできます。この場合、入札保証金振込証明書(表図-3参照)の「買受申出人」欄には、複数人の住所、氏名等を記載することになりますが、「保管金の返還請求」欄には、そのうちの1人を選んで、その者の、氏名、金融機関、口座番号等を記載してください。

(図-4)

(個人)住民票の住所を記入する
(法人)資格証明書の住所を記入する

(共同入札用)

入 札 書 (期間入札)	
平成17年00月××日	
東京地方裁判所執行部	
案件番号 平成15年(ケ)第1234号	物件番号 1, 2
住所又は所在地 〒152-8527 東京都目黒区目黒本町二丁目26番14号 田中太郎 (印)	全員の印鑑を押印
(フリガナ) 氏名又は名称 代表者の印鑑及び氏名(法人の場合のみ記載) 電話03(5721)6395	
住所又は所在地 〒152-8527 東京都目黒区目黒本町二丁目26番14号 田中花子 (印)	
(フリガナ) 氏名又は名称 代表者の印鑑及び氏名(法人の場合のみ記載) 電話03(5721)6395	
住所又は所在地 〒100-8920 東京都千代田区東田町一丁目1番4号 鈴木太郎 (印)	
(フリガナ) 氏名又は名称 代表者の印鑑及び氏名(法人の場合のみ記載) 電話03(5581)5411	
代理人 住所 東京都千代田区東田町一丁目1番4号 氏名 鈴木太郎 (印)	
保証の提供方法 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込	保証の額 12,000,000 円

代理人ではなく入札行為を事実上
代行する場合は「代理人」欄の
記載は不要

振込みをした(売却基準価額の10分の2以上の)額

(図-5)

共同入札買受許可申立書	
平成17年00月××日	
東京地方裁判所執行部	
案件番号 平成15年(ケ)第1234号	
物件番号 1, 2	
入札期日 平成17年××月00日	
申立人及び持分の割合	
1 住所 東京都目黒区目黒本町二丁目26番14号 持分 7分	持分を記入する
氏名 田中太郎 (印) 1/2	
2 住所 東京都目黒区目黒本町二丁目26番14号 持分 7分	
氏名 田中花子 (印) 1/2	
3 住所 持分 持分	
氏名 印	
4 住所 持分 持分	
氏名 印	
5 住所 持分 持分	
氏名 印	
6 住所 持分 持分	
氏名 印	
7 住所 持分 持分	
氏名 印	
共同入札の志願	
申立人の氏名 夫 婦	必ず記入する
入札物件との関係 持になし	
買受後の利用予定 住居	
納付書 ①住居用 ②事務用	
③保証金用 ④その他	
執行官の裁量	
<input type="checkbox"/> 許可する	平成 年 月 日
<input type="checkbox"/> 許可しない	東京地方裁判所執行部 印

提出年月日を記入する

持分を記入する

必ず記入する

記入しないでください

共同入札をするには、「共同入札買受許可申立書」(図-5参照)を用いて、間柄を証明する住民票(続柄の明記)又は、住民票と戸籍謄本を添付し、事前に執行官の許可を受けてください。

なお、戸籍謄本は、住民票では間柄を証明できない場合に必要になります。

郵送等での共同入札の許可申立は、できません。かならず、執行官室不動産部の窓口で許可申立してください。

e-MAX札後の手続

- (1) 最高価買受申出人及び次順位買受申出資格者(※2参照)は、開札期日(※3参照)において定め、その後、売却許可決定期日において、裁判所が売却の可否を決定します。
- (2) 買受人は、売却代金(金銭を振り込む方法で保証を提供しているときは、その保証の額を控除した金額)を、裁判所書記官が定める代金納付期限(※4参照)までに、一括して振り込まなくてはなりません。
定められた日までに代金が納付されない場合、保証金は返還されませんので注意してください。

※2 次順位買受申出資格者とは、開札の結果、最高価買受申出人に次いで高額の入札をした者の中で、その入札額が最高価の入札価額から保証金の額を差し引いた額を超える額で入札した者をいいます。

開札期日において執行官から、次順位買受申出資格者とされた者だけが、その開札期日において、次順位買受申出をすることができます(開札期日終了後に申し出ることは、できません。)。申出があった場合、執行官の作成する調書に、開札場において、売却の実施の終了までに、署名・押印(入札書に使用したものと同一印鑑)していただく必要があります。

なお、代理人によって次順位買受申出をする場合は、委任状と代理人の印鑑が必要になります(法人が代理人となる場合は、法人の代表者印の他、登記事項証明書又は履歴事項全部証明書あるいは代表者事項証明書の提出が必要になります。)

※3 開札は、民事執行センター2階の売却場で実施します。

開札実施は午前9時30分から始めますが、結果の発表は午前11時00分から行います。

※4 代金納付期限は、通常、売却許可決定確定の日から約2か月後になります。

5 開札結果について

- (1) 開札期日の午後2時00分から、執行官室不動産部において、当該事件についての最高価買受申出価額及び入札件数に限り、電話で照会をすることができます。
その他、下表のとおり、インターネットやFAXによって、事件番号、物件番号、売却結果、売却金額、入札数等の情報を得ることができます(掲載時間にご注意ください。)
- (2) 最高価買受申出人の氏名は、開札期日において発表しますが、電話照会には応じません。
開札期日の1週間後に開かれる売却許可決定期日(午前11時00分)に売却許可公告がされますので、必要な方は、民事執行センター1階の物件明細等閲覧室で閲覧してください。
- (3) 最高価買受申出人及び次順位買受申出資格者以外の入札者の保証金は、開札期日から、土・日・祝日を除く振込先金融機関の3営業日以降に、あらかじめ、保証金の返還先として指定された口座に振り込みます。

開札結果の照会方法

照会方法	回答開始時間
・ 電話(執行官室 不動産部) ☎ 03-5721-6395	開札期日 午後2時～
・ BIT(ビット)システム http://bit.sikkou.jp	開札期日 午後5時30分頃～
・ at home web(アットホームウェブ) http://www.athome.co.jp/	開札期日 午後3時頃～
・ インフォメーション21(FAXサービス) FAX 03-5721-4786	開札期日 午後3時頃～

特別売却物件の買受手続について

東京地方裁判所 執行官室不動産部

1 特別売却による買受け

期間入札において、買受申出をする人が1人もいない等、適法な買受申出がなされない場合は、開札期日の翌日から1か月の間に、特別売却の方法によって、その物件を買い受けることができます。特別売却の場合、期間内に複数の者から買受申出があった場合は先に申し出た者、同時に申出がなされた場合は、高額な買受申出をした者が買受申出人とされます。

買受申出をするには、次の(1)の要領で買受申出のための保証金を持参又は入金した後、(2)記載の「提出書類」を執行官室不動産部に持参する必要があります。

その際、執行官が作成する調書に、押印していただく必要がありますので、印鑑を持参してください。印鑑は、認印でも構いませんが、共同入札の場合は、全員の印鑑が必要になります。

なお、特別売却の場合は、郵送等による買受申出は認められませんので注意してください。

(1) 保証金の入金手続

保証金(売却基準価額の10分の2以上の金額で、「期間入札の公告」に記載された「買受申出保証金額」)は、次の①～③のいずれかを、執行官室不動産部の窓口にて提出する方法によって提供してください。

- ① 現金
- ② 日銀本店宛小切手
- ③ 「保管金受入手続添付書」(振込みの場合)

金融機関の窓口で、裁判所専用の「振込依頼書」(図-1参照)を用いて、「三井住友銀行目黒支店・当座預金(口座番号6201783)・東京地裁執行センター」宛てに振り込んでください。その際、金融機関から交付される「保管金受入手続添付書」(「振込依頼書」の2枚目)及び「振込金(兼手数料)受取書」(同3枚目)の各「取扱店領収印」欄に領収印が押されていることを確認してください。

(図-1)

(1枚目の用紙)

2枚目の「裁判所提出用」を持参する

(2枚目の用紙)

裁判所保管金		振込依頼書(兼入金伝票)		付口																																																																																					
電信 振																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">三井住友銀行目黒支店</td> <td style="width: 15%;">6201783</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">保管金受入手続添付書</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">裁判所提出用</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">電信 振</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">三井住友銀行目黒支店</td> <td style="width: 15%;">6201783</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">1,200,000.00</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">取扱店領収印</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">領収印を確認する</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <p>注意) 振込みは「電信扱い」にしてください。</p> </td> </tr> </table>						三井住友銀行目黒支店	6201783	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">保管金受入手続添付書</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">裁判所提出用</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">電信 振</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">三井住友銀行目黒支店</td> <td style="width: 15%;">6201783</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">1,200,000.00</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">取扱店領収印</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">領収印を確認する</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>						保管金受入手続添付書						裁判所提出用						電信 振						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">三井住友銀行目黒支店</td> <td style="width: 15%;">6201783</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">1,200,000.00</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">取扱店領収印</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">領収印を確認する</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>						三井住友銀行目黒支店	6201783	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">1,200,000.00</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">取扱店領収印</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">領収印を確認する</td> </tr> </table>						金額						1,200,000.00						取扱店領収印						○						領収印を確認する						<p>注意) 振込みは「電信扱い」にしてください。</p>					
三井住友銀行目黒支店	6201783	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">保管金受入手続添付書</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">裁判所提出用</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">電信 振</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">三井住友銀行目黒支店</td> <td style="width: 15%;">6201783</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">1,200,000.00</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">取扱店領収印</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">領収印を確認する</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>						保管金受入手続添付書						裁判所提出用						電信 振						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">三井住友銀行目黒支店</td> <td style="width: 15%;">6201783</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">1,200,000.00</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">取扱店領収印</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">領収印を確認する</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>						三井住友銀行目黒支店	6201783	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">1,200,000.00</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">取扱店領収印</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">領収印を確認する</td> </tr> </table>						金額						1,200,000.00						取扱店領収印						○						領収印を確認する																							
保管金受入手続添付書																																																																																									
裁判所提出用																																																																																									
電信 振																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">三井住友銀行目黒支店</td> <td style="width: 15%;">6201783</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> <td style="width: 15%;">東京地裁執行センター</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">1,200,000.00</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">取扱店領収印</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">領収印を確認する</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>						三井住友銀行目黒支店	6201783	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">1,200,000.00</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">取扱店領収印</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">領収印を確認する</td> </tr> </table>						金額						1,200,000.00						取扱店領収印						○						領収印を確認する																																															
三井住友銀行目黒支店	6201783	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター	東京地裁執行センター																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">1,200,000.00</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">取扱店領収印</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">領収印を確認する</td> </tr> </table>						金額						1,200,000.00						取扱店領収印						○						領収印を確認する																																																											
金額																																																																																									
1,200,000.00																																																																																									
取扱店領収印																																																																																									
○																																																																																									
領収印を確認する																																																																																									
<p>注意) 振込みは「電信扱い」にしてください。</p>																																																																																									

保証金を振り込まれても、裁判所の預金口座に入金されたことが確認できない限り有効な入金とは認められません。例えば、振込みによる保証金の入金確認中に、現金による買受申出があった場合は、現金による申出人が買受申出人となります。

- ① 特別売却物件買受申込書 (図-2参照)
- ② 保証金 (「1 特別売却による買受け」の「(1)保証金の入金手続」参照)
- ③ 添付書類 (証明書類は、いずれも、発行後3か月以内のもの)
 - ・法人 … 代表者の資格証明書又は登記事項証明書
 - ・個人 … 住民票
 - ・外国人 … 外国人登録証明書又は外国人登録記載事項証明書
 - ・共同買受 …
 - ・共同買受申立書 (図-3参照)
 - ・日本人の場合は、続柄の明記された全員の住民票
 - ・外国人の場合は、続柄の明記された全員の外国人登録原票記載事項証明書
 - ・代理人による買受 …
 - ・代理委任状 (買受行為を事実上代行する場合は不要)
 - ・代理人が法人の場合は、代表者の資格証明書又は登記事項証明書

(図-2)

特別売却物件買受申込書 〒174008××	
東京地方裁判所民事執行部	
事件番号	平成16年(ワ)第1234号
物件番号	1, 2
住所	〒152-8527 東京都目黒区目黒本町2丁目26番14号
買受人	(個人の場合) 田中太郎 (印) (法人の場合) 株式会社 田中商事 (印) 代表取締役 田中太郎 (印) 〒03(5721)6395
代理人	〒100-8920 東京都千代田区千代田一丁目1番4号 鈴木次郎 (印) 〒03(5583)5411
支払期	平成17年00月××日 ~ 平成17年00月××日
買受金額	5,200,000円
保証の額	10,400,000円
保証の提供方法	現金・小振当・貸付

代理人による買受の場合には「代理人」欄の記載は不要

○保証金の提供方法を

(図-3)

共同買受申立書 (特別売却) 〒174008××	
東京地方裁判所民事執行部	
事件番号	平成15年(ワ)第1234号
物件番号	1, 2
売却価格	平成17年××月00日
買受人	1 住所 東京都目黒区目黒本町2丁目26番14号 田中太郎 (印) 1/2 2 住所 東京都目黒区目黒本町2丁目26番14号 田中次郎 (印) 1/2
共同買受者の割合	1 住所 田中太郎 (印) 1/2 2 住所 田中次郎 (印) 1/2 3 住所 田中太郎 (印) 1/2 4 住所 田中次郎 (印) 1/2 5 住所 田中太郎 (印) 1/2 6 住所 田中次郎 (印) 1/2 7 住所 田中太郎 (印) 1/2
住所	〒03(5583)5411
印	田中太郎 (印) 田中次郎 (印)

提出年月日を記入する

持分を記入する

共同買受をするには、「共同買受申立書」(図-3参照)を用いて、間柄を証明する住民票(続柄の明記)又は、住民票と戸籍謄本を添付し、買受申出をしてください。
なお、戸籍謄本は、住民票では間柄を証明できない場合に必要になります。

2 買受け後の手続

- (1) 買受申出の日から、約2週間後に、裁判所から売却決定期日を定めた通知書を発送します。
 - (2) 買受人は、買受申出額から保証の額を控除した売却代金を、裁判所書記官が定める代金納付期限(※1参照)までに、一括して振り込まなくてはなりません。
- 定められた日までに代金が納付されない場合、保証金は返還されませんので注意してください。

※1 代金納付期限は、買受申出の約1か月後に、裁判所から郵便で通知されます。
なお、代金納付期限は、通常、売却許可決定確定の日から約2か月後になります。

問い合わせ先 / 〒152-8527 東京都目黒区目黒本町2-26-14
東京地方裁判所民事執行センター2階 執行官室不動産部
☎ 03-5721-6395
受付時間 / 午前9時 ~ 午後5時 (ただし、正午~午後1時を除く)
午前9時20分から特別売却物件買受受付開始

東京都内の特定信書便事業者

事業者名	事業者住所	サービス地域
(株) ソクハイ	品川区東品川2-5-8 天王洲パークサイドビル	都内23区
(株) セルート	新宿区高田馬場 1-31-18	都内23区
(株) スカイ・スモール パッケージ	港区港南5-5-11	都内23区
(株) バイク急便	新宿区坂町27-2	全 国
(株) キューカーゴ	大田区大森本町2-4-22	全 国
(株) マッハ五十	墨田区石原4-12-11	全 国

上記事業者以外の事業者については下記のアドレスを参照して下さい。

http://www.soumu.go.jp/yusei/pdf/tokutei_g.pdf

(注意) 郵便または特定信書便事業者以外での入札は無効になります。